

(別紙)

福岡の果樹特別対策事業実施要領 (第4 関連)

1. 福岡県育成品種苗木導入事業

- (1) 対象品目 : かんきつ類 (北原早生、早味かん)
かき (秋王)
なし (玉水)
キウイフルーツ (甘うい)
いちじく (とよみつひめ)
- (2) 対象者 : 果樹経営支援対策事業 (果樹先導的取組支援事業を含む) を利用し、対象品目の苗木を購入、植栽する生産者
- (3) 助成対象 : 対象者に苗木購入金額に応じて支援
- (4) 補助額 : 苗木購入金額の 3/10 以内
※ただし、補助額は 1 千円未満切捨てとする。
- (5) 添付書類等 : ①請求書または領収書の写し (品種・数量・単価必要)

2. 果樹高温障害対策事業

- (1) 対象品目 : 果樹全般
- (2) 対象者 : 被覆資材 (サンテ等) や施設に遮光散布材・遮光フィルムを購入し使用する生産者及び水源確保のためにボーリングを実施する生産者に助成する。
- (3) 助成対象 : 対象者の購入 (実施) 金額に応じて支援
- (4) 補助額 : 購入金額の 1/2 以内
※補助金は 1 千円未満切捨てとする。また、ボーリングの補助額は 1 件 500 千円以内とし、水の確保が出来た場合のみとする。
- (5) 要件等 : ①ボーリングを実施するにあたっては、以下のすべての実施要件を満たすこと。

実施要件

- タンクシートや雨水利用等の他の水源確保が不可能な場合
- 実施予定地の近傍に井戸や類似の水源措置が行われており、水量・水質の確保が認められる場合
- 果樹経営支援対策事業 (果樹先導的取組支援事業を含む) の対象にならない場合

- (6) 添付書類等 : ①導入前後の園地の写真 (日付必要)
②ボーリングについては、実施場所がわかる地図と見積書
③請求書または領収書の写し (品名・数量・単価必要)

3. 果樹産地課題解決支援事業（果樹盗難対策を含む）

- （1）対象品目　：果樹全般
- （2）対象者　　：県内 J A（果樹盗難対策は生産者）
- （3）助成対象　：対象者に次の費用を支援（別表 補助対象費用参照）
- （4）補助率　　：助成対象費用の 1 / 2 以内
 ※ただし、補助額は 1, 0 0 0 千円以内で 1 千円未満切捨てとする。
- （5）要件等　　：①実施計画書が福岡県園芸振興推進会議果樹企画委員会で承認された
 事業に限る（果樹盗難対策を除く）。
 ②国や県の補助金の対象にならない事業に限る。
- （6）添付書類等：①請求書または領収書の写し（費用別明細必要）
 ②交付条件に記載された書類

4. その他

- （1）補助額計画：令和 7 年度　1 0, 0 0 0 千円
 令和 8 年度　1 0, 0 0 0 千円
 令和 9 年度　1 0, 0 0 0 千円　（3 カ年合計 3 0, 0 0 0 千円以内）

以 上

(別表)

補助対象費用

(別紙) 福岡の果樹特別対策事業実施要領(第4関連)の3.の(3)の補助対象となる費用は、下表に掲げられたものとす。

費目	細目	内容	注意点
備品費		・試験、検証及び調査に係る備品の購入に要する費用	・取得金額が50万円以上の機器及び器具については見積書(2社)やカタログ等を添付すること。
賃金等		・事業実施主体が雇用した者に対して支払う実働に応じた対価(日給又は時間給)及び通勤に要する交通費並びに雇用に伴う社会保険料等の事業主負担費用	・賃金の単価の設定根拠となる資料を添付すること。 ・雇用通知書等により本事業にて雇用したことを明らかにすること。
事業費	会場借料	・会議等を開催する場合の会場費	
	通信運搬費	・郵送、運送、電話等の通信に係る費用	・切手は物品管理簿で管理すること。 ・電話等の通信費については、基本料は除く。
	借上費	・実験機器、事務機器、通信機器、農業機械・設備・施設、ほ場等の借上費用	
	印刷製本費	・資料等の印刷製本に要する費用	
	資料購入費	・図書、参考文献の購入に要する費用	・新聞、定期刊行物等、広く一般に購読されているものは除く。
	原材料費	・試作品の開発や試験等に必要の原材料の費用	・原材料費は物品受払簿で管理すること。
	資機材費	・ほ場の設置、検証等に係る掛かり増し費用	・通常の営農活動に係るものは除く。
	消耗品費	・短期間又は一度の使用によって消費されその効用を失う低廉な物品の費用 ・USBメモリ等の低廉な記憶媒体 ・実証試験等に用いる低廉な器具等 ・本事業の実施のために設置した協議会等の公印作成費	・消耗品費は物品管理簿で管理すること。
	ほ場整備費	・土壌土層改良費(重機リース代・燃料費、深耕・整地費、土壌改良資材費等) ・苗木代、苗木植栽費 ・用水、かん水設備等の整備費	
	農業機械・設備・施設リース費	・農業機械・設備・施設のリース料に係る費用	
改修費	・機械・設備・施設等の改修等に係る費用		

費目	細目	内容	注意点
旅費	委員旅費	・会議の出席、技術指導等を行うための旅費として、依頼した専門家に支払う費用	
	調査等旅費	・資料収集、各種調査・検証、会議、打合せ、技術指導、研修会、成果発表等の実施に必要な費用	
謝金		・資料整理、補助、専門的知識の提供、マニュアルの作成、原稿の執筆、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼に必要な費用	・謝金の単価の設定根拠となる資料を添付すること。
委託費		・事業の一部を他の者に委託するために必要な費用	
雑役務費	手数料	・謝金等の振込手数料	
	租税公課	・委託契約書等に貼付する印紙に係る費用	